

## 西東京市第2次環境基本計画後期計画実績報告書

## 1 概要

## (1) 本報告書について

西東京市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、西東京市環境基本計画を策定しています。

本報告書は、前計画の西東京市第2次環境基本計画後期計画（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで）の進捗状況について、市が調査・点検を行い、評価を取りまとめたものです。

## (2) 評価について

基本方針の評価は環境指標に設定された目標を達成した否かで、基本施策の評価は次に示す評価基準で行いました。

評価	評価基準
A	取組が順調に進んでいる。
B	一定の取組は進んでいるが、課題もある。
C	取組状況に課題があり、改善が必要である。

基本方針	基本施策	評価
1	1 省エネルギーの推進	B
	2 再生可能エネルギーの導入推進	A
	3 低（脱）炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進	A
	4 地域のみどりの保全・創出	A
	5 地球温暖化への適応	A
2	6 みどりや水辺環境の保全・創出・活用	A
	7 生物多様性の保全・活用	B
	8 歴史的・文化的環境資源の保全・活用	A
3	9 ごみの減量化	B
	10 再使用、再資源化の推進	B
	11 効率的なごみ処理、広域処理の推進	A
4	12 大気・水等の環境調査	A
	13 健康で快適な生活環境の実現	A
	14 安全・安心な交通環境の確保	A
	15 美しく安全・安心なまちの形成	A
5	16 環境情報の発信・共有	A
	17 環境学習の推進	A
	18 環境保全活動の促進	A
	19 市民・事象者・市の協働体制の構築	A

## 2 各基本方針及び基本施策の進捗状況

### 基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます (西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

#### 指標及び目標

環境指標	温室効果ガス排出量(国準拠)		温室効果ガス排出量(都準拠)		エネルギー消費量(都準拠)	
	基準年度排出量	目標	基準年度排出量	目標	基準年度排出量	目標
	598千t-CO <sub>2</sub>	2030年度までに平成25(2013)年度比26%減 (442千t-CO <sub>2</sub> )	514千t-CO <sub>2</sub>	2030年度までに平成12(2000)年度比30%減 (360千t-CO <sub>2</sub> )	6,979TJ	2030年度までに平成12(2000)年度比38%減 (4,327TJ)
	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	消費量	基準年度比
平成29年度	549千t-CO <sub>2</sub>	-8%	549千t-CO <sub>2</sub>	7%	5,514TJ	-21%
平成30年度	546千t-CO <sub>2</sub>	-9%	546千t-CO <sub>2</sub>	6%	5,382TJ	-23%
令和元年度	532千t-CO <sub>2</sub>	-11%	532千t-CO <sub>2</sub>	4%	5,361TJ	-23%
令和2年度	545千t-CO <sub>2</sub>	-9%	545千t-CO <sub>2</sub>	6%	5,527TJ	-21%
令和3年度	562千t-CO <sub>2</sub>	-6%	562千t-CO <sub>2</sub>	9%	5,634TJ	-19%

※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

温室効果ガス排出量の削減目標は、国と東京都に準拠した2つの目標を掲げています。また、温室効果ガスの排出量は排出係数の影響を受けて増減することから、東京都に準拠したエネルギー消費量の削減目標も併せて掲げています。

地域の温室効果ガス排出量は、コロナ禍における社会活動の状況や排出係数の関係で、年度により若干の増減があります。5年間を通じ、温室効果ガス排出量は都基準年度(2000年度)排出量からは増加するも、エネルギー消費量は減少しています。

また、国基準年度(2013年度)排出量から見ると減少とはなっていますが、令和4年2月に本市が西東京市ゼロカーボンシティ宣言を行うと同時に策定した「西東京市ゼロカーボンシティガイドライン」において、本市の温室効果ガス排出量削減の目標値を2030年度に国基準年度(2013年度)比46%減とした323千t-CO<sub>2</sub>としておりますので、削減のために一層の取組が必要となっています(環境指標の目標年度に到達していませんので、結果評価はしていません)。

## 施策

### 基本施策1 省エネルギーの推進

施策① 省エネルギーに関する情報の発信 施策② 省エネルギーに関する取組の促進	
【計画に定める取組概要】 公共施設における省エネルギー性能に優れた機器の導入や省エネルギー行動の徹底、市民及び事業者への省エネルギー行動やクールチョイス等に関する情報の発信を推進します。	【評価】 B

#### ◆取組実績

##### 施策① 省エネルギーに関する情報の発信

省エネルギーに関するリーフレットやチラシの配架、環境家計簿の配付ほか、「市内中小企業者等高効率空調機器設置助成金事業」や「省エネ家電等の助成事業」を通して省エネルギーに関する情報発信を行いました。

また、脱炭素社会づくりに貢献する、あらゆる賢い選択を推進する「クールチョイス」（令和5年12月より「デコ活」に移行）について、市ホームページでの掲載や「環境フェスティバル」といったイベントにおけるパネル展示により、市民への普及啓発に取り組みました。

##### 施策② 省エネルギーに関する取組の促進

本市の事務事業における省エネルギーの取組に関しましては、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための「西東京市公共施設等総合管理計画」において、省エネルギー機器の導入を基本方針として掲げるとともに、公共施設の建築設計・工事について環境に配慮した積極的な整備を目的とする「西東京市公共施設環境配慮指針」に基づき、公共施設の新設、改修時における省エネルギー機器の導入を推進しています。

また、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」を導入し、公共施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量をグラフ等で「見える化」を図りました。

本市域における省エネルギーの取組につきましては、家庭・事業所における省エネルギー機器の設置支援のため、東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」の活用をアナウンスするとともに、市独自の支援事業として「市内中小企業者等高効率空調機器設置助成金事業」や「省エネ家電等の助成事業」を実施することにより、温室効果ガス排出削減に努めました。

## 基本施策2 再生可能エネルギーの導入推進

施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信 施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進	
【計画に定める取組概要】 太陽光発電や太陽熱利用設備、小型風力発電の利用等、本市の特性に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進します。	【評価】  A

### ◆取組実績

#### 施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信

東京都など5都県市が連携して実施した、再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力へ簡単に切り替えられる「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（「みい電」）」のほか、太陽光発電に関するリーフレットやチラシの配付、東京都の機器導入支援制度に関する情報を市ホームページ等により情報発信しました。

#### 施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「西東京市公共施設等総合管理計画」において、再生可能エネルギーの導入を基本方針として掲げるとともに、公共施設の建築設計・工事について環境に配慮した積極的な整備を目的とする「西東京市公共施設環境配慮指針」に基づき、公共施設の新設、改修時における再生可能エネルギー機器の導入を推進しています。

なお、公共施設のうち高圧受電設備をもつ施設（田無庁舎他48施設）において、令和5年2月より再生可能エネルギー由来100%の電力の供給を受けています。

## 基本施策3 低（脱）炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

施策① 地域での取組の推進 施策② エネルギーの見える化の推進 施策③ 公共交通利用の促進 施策④ 次世代自動車の普及促進	
【計画に定める取組概要】 普段のライフサイクルの中で、極力、二酸化炭素の排出量を少なくするとともに、エネルギーの使用量を控えるなど、低（脱）炭素社会を意識したまちづくりを推進します。	【評価】  A

### ◆取組実績

#### 施策① 地域での取組の推進

普段生活の中での二酸化炭素排出量削減を目指し、エコプラザ西東京主催の環境講座や市ホームページを通じて、太陽光発電や壁面緑化等を利用した環境共生住宅の普及啓発を行ったほか、「にしとうきょう環境チャレンジ事業」における環境配慮行動として、

地産商品や市内産農産物を使用した飲食メニューを提供する「めぐみちゃんメニューの購入」を設定することで、食物輸送に係るエネルギー消費の削減を啓発しました。

また、オール東京 62 区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の取組やゼロカーボンシティの実現等に向けた包括連携協定を締結した東京ガス株式会社といった民間事業者との協働により地球温暖化対策を推進しています。

### **施策② エネルギーの見える化の推進**

環境家計簿に取り組むことで、省エネや環境に配慮した行動を生活に取り入れたことによる効果を「見える化」しており（自分で結果を集計して、どのくらいCO<sub>2</sub>を削減できたかを自ら検証してもらいます）、特に、夏休み期間中に市内公立小学校5年生が家族で取り組んだ環境家計簿については、市ホームページで取組結果と感想を公表しています。また、市の事務事業においては「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」を使用して、エネルギーの見える化を進めています。

### **施策③ 公共交通利用の促進**

コミュニティバス（はなバス）の運行や西東京市自転車ナビマーク等整備基準に基づくナビマーク等を整備することで、公共交通機関や自転車といった自家用車の利用よりも環境に優しい移動手段への転換促進に取り組んでいます。

### **施策④ 次世代自動車の普及促進**

市ホームページにおいて、電気自動車等のゼロエミッション・ビークルの購入に対する東京都の補助事業の周知を行いました。

## **基本施策4 地域のみどりの保全・創出**

<b>施策① 地域のみどりの保全・創出</b>	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 二酸化炭素の吸収源となる樹林地や農地等のみどりの保全・創出を推進します。	<b>【評価】</b> <b>A</b>

### **◆取組実績**

#### **施策① 地域のみどりの保全・創出**

農地の肥培管理（耕運、整地、種まき、灌漑、排水、施肥、農薬散布、除草等の一連の人為的作業）、「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づいた保全活動に取り組んだほか、市道の新規整備や改修等の際における街路樹等の取り入れ、「人にやさしいまちづくり条例」に基づく緑地等の整備指導により、みどりの保全・創出を推進しました。

## 基本施策5 地球温暖化への適応

施策① 地球温暖化への適応	
【計画に定める取組概要】 近年、日本各地で多発する異常気象がもたらす災害等、地球温暖化がもたらす被害の防止に努めます。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 地球温暖化への適応

高温への対策として、エコプラザ西東京、タクトホームこもれびGRAFAREホール、南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）、住吉会館、学校及び保育園などの公共施設で屋上・壁面の緑化を進めたほか、「緑のカーテンの市民テストモニター講座」を実施したほか、保育園での「打ち水体験」を実施しました。また、災害による被害を最小限に抑えるために日ごろからの対策を啓発するため、「西東京市での災害に備えてポイントを学ぶ講座」を開催するほか、市ホームページにて熱中症予防に関わる情報を周知するとともに、熱中症警戒アラート情報をSNSで発信しました。

豪雨対策としては、浸水被害の軽減のため、雨水幹線の整備検討について東京都と協議するほか、雨水浸透施設（雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ）、雨水タンクの施設設置に対する費用の一部を助成しています。

基本方針2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

指標及び目標

環境指標	公園・緑地の面積		公園ボランティア数		郷土資料室の来館者数	
	目標		目標		目標	
	255,132㎡		890人		3,000人	
	面積	目標との差	人数	目標との差	人数	目標との差
令和元年度	251,970㎡	-3,162㎡	827人	-63人	2,269人	-731人
令和2年度	257,853㎡	2,721㎡	845人	-45人	2,044人	-956人
令和3年度	257,853㎡	2,721㎡	926人	36人	2,236人	-764人
令和4年度	260,141㎡	5,009㎡	941人	51人	2,165人	-835人
令和5年度	260,688㎡	5,556㎡	968人	78人	2,500人	-500人

公園・緑地の面積は令和2年度以降、年々増加傾向にあり、目標値を達成しています。また、市内の公園・緑地において、花植え、除草、清掃等の活動を行う公園ボランティア数も、年々登録者が増加しており、目標を達成しています。

市内の郷土資料を収集・保管・保存・展示するために西原総合教育施設内にある郷土資料室は、市内の郷土資料を収集・保管・保存・展示するための施設で、旧石器時代の石器、縄文時代の土器や歴史ジオラマ12景などの郷土資料を展示する常設展のほか、夏休みの時期に合わせたワークショップや、企画展を実施しましたが、来館者数はコロナ禍の影響もあり、目標を達成することができませんでした。

## 施策

### 基本施策6 みどりや水辺環境の保全・創出・活用

施策① みどりの保全・創出 施策② 公園、緑地の活用 施策③ 農地の保全 施策④ 水辺環境の保全・創出 施策⑤ 水循環の確保 施策⑥ みどりや水辺とのふれあいの確保	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 市内に残されている樹林地をはじめ、街路樹や公共施設等の緑地の適正な維持管理を行うとともに、農地の保全、持続可能な農業の振興を通じて良好なみどりを維持します。また、河川周辺の美化や地下水のかん養を通じた水循環の確保に取り組みます。	<b>【評価】</b>  A

#### ◆取組実績

##### 施策① みどりの保全・創出

樹林地の保全・創出のための取組の支援や消滅のおそれのある樹林地の保全のため、保存樹補助制度の周知や同制度に基づく指導に取り組むほか、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づく開発時における緑地の保全・創出の指導や「緑と花の沿道推進事業補助」による生垣設置等の取組支援を行うことで緑化を図りました。

街路樹については管理を適切に行い、剪定の時期や方法などは地域住民への配慮なども含めて慎重に実施したほか、公共施設では屋上・壁面の緑化を行っています。

市内にある下保谷四丁目特別緑地保全地区では、「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、市民と協働したイベントなどを通じて屋敷林の保全・活用に取り組みました。

##### 施策② 公園、緑地の活用

花いっぱい運動、公園管理協力会員制度などを通じて、市民参加による公園づくりや公園の管理を推進しました。また、市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うため、コミュニティガーデナー養成講座等を実施し、人材育成を進めました。

緑地、農地等の自然環境が持つ多面的機能をグリーンインフラとして活用する観点から、「防災機能」がある農地において、防災兼用農業井戸の設置をする際の支援（補助金）を実施しました。

##### 施策③ 農地の保全

環境にやさしい農業の普及を図るため、堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保証されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートの購

入補助を行いました。

また、未来に残す東京の農地プロジェクト補助金（都市農地保全支援プロジェクト補助金）を活用して持続可能な農業経営の充実を図るとともに、農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園の児童・園児に農業体験を行い、農業とふれあう機会を提供しました。

#### **施策④ 水辺環境の保全・創出**

市内都立高校、民間事業者や市民団体による石神井川の清掃活動を支援し、その活動の普及啓発を市ホームページに掲載しました。

#### **施策⑤ 水循環の確保**

家庭での雨水の地下浸透量を増加させる取組の支援として、「雨水浸透施設等助成事業」を行うとともに、「私道整備事業」において道路の透水性舗装を実施しました。また、公共施設では浸透枳及び浸透管による排水の地下浸透を進めたほか、各施設で雨水利用について検討し、取組を実施しています。また、公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木保存の支援により農地や緑地の保全を行い、雨水の地下浸透の維持に努めました。

#### **施策⑥ みどりや水辺とのふれあいの確保**

「みどりの散策路めぐり」を春・秋季それぞれ2回実施し、毎回、異なる散策路を歩くことで、違った魅力を発見できるよう取り組むとともに、散策路を市民団体などと一緒に歩くことにより「みどりの散策マップ」の見直しを行い、より一層楽しめる散策路づくりに努めました。

その他、市民がみどりに親しむ機会の提供として、下保谷四丁目特別緑地保全地区での一般開放やイベントを開催するとともに、小規模公園の活用促進等を目的としたウォーキングマップを作成・配布し、「ヘルシーウォークラリー」を実施しました。

また、市内農業の特徴である植木を紹介しながら散策する「緑のアカデミー」を実施しました。

## 基本施策7 生物多様性の保全・活用

施策① 生物多様性の現状把握 施策② 生物多様性の保全・活用 施策③ 生物多様性に関する情報の発信 施策④ 外来種対策の推進	
【計画に定める取組概要】 市内の生物多様性の現状把握や保全に向けた対策に努めるとともに、市内・事業者の意識の啓発、地域の生態系に影響を与える恐れがある外来種の駆除等に取り組みます。	【評価】  B

### ◆取組実績

#### 施策① 生物多様性の現状把握

石神井川の生物調査、野鳥観察会を実施するとともに、西東京市第3次環境基本計画における「生物多様性地域戦略」を策定するに当たり、市内生物の実態調査を行ったほか、市民からの通報による外来生物の現状把握に努めました。

#### 施策② 生物多様性の保全・活用

西原自然公園植生管理計画に基づき、市民団体と協働でイベントを実施して、樹木の再生を目的とする更新作業・植生管理を行いました。

道路工事の際には、武蔵野在来の樹種を街路樹として活用等する検討を行うほか、公園ボランティアの育成や支援、樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組みました。

#### 施策③ 生物多様性に関する情報の発信

生物多様性に関する意識啓発は、市内の公立小学校4年生に配布した「西東京市の環境」において、生物多様性に関して紹介したほか、西東京市内及び周辺地域で見られる野鳥を観察し、自然環境を大切にすることを高める目的で野鳥観察会を実施したものの、事業者に対する意識啓発の取組にまでは進みませんでした。

#### 施策④ 外来種対策の推進

ヒアリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどの外来の昆虫や植物の特徴等についてホームページ等で情報の発信を行うほか、ハクビシン・アライグマの防除に取り組みました。

## 基本施策8 歴史的・文化的環境資源の保全・活用

施策① 歴史的・文化的環境資源の保全	
施策② 歴史的・文化的環境資源の活用	
【計画に定める取組概要】 市内に残されている社寺や遺跡等の文化財について、次の世代に伝えるために保存するとともに、地域の歴史を学ぶための資料として活用します。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 歴史的・文化的環境資源の保全

下野谷遺跡について竪穴式住居の復元、愛称版の設置などの整備を行い、文化財の保存や復元に努めるとともに、魅力づくりに取り組みました。また、整備の際には植栽を行うなど、文化財とその周辺の自然環境等とを一体的に捉えて、みどりの保全を行っています。

郷土資料室では、資料の収集活用を行うとともに、小学校から発掘された教練銃をはじめとして、発掘品・寄贈品などの追加収集を続けるとともに、データベース化も行っており、収集・整理等に努めています。

#### 施策② 歴史的・文化的環境資源の活用

下野谷遺跡での「縄文の森の秋まつり」や屋敷林での「保谷のアイ」といったイベントを通して、文化財や屋敷林に親しむ機会を提供しています。

また、「サマーフェスタ」として、郷土資料室でイベントを開催するなど、文化財の保存・活用拠点として郷土資料室の機能充実を進めることができました。

### 基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます

#### 指標及び目標

環境指標	家庭ごみ原単位		ごみ排出量		資源化率	
	目標		目標		目標	
	347g/人・日		31,053t/年		37.1%	
	家庭ごみ原単位	目標との差	ごみ排出量	目標との差	資源化率	目標との差
令和元年度	361g/人・日	14g/人・日	34,047t/年	2,994t/年	32.2%	4.9%
令和2年度	381g/人・日	34g/人・日	34,877t/年	3,824t/年	32.6%	4.5%
令和3年度	369g/人・日	22g/人・日	34,121t/年	3,068t/年	32.5%	4.6%
令和4年度	353g/人・日	6g/人・日	32,967t/年	1,914t/年	32.4%	4.7%
令和5年度	341g/人・日	-6g/人・日	32,246t/年	1,193t/年	31.7%	5.4%

※1 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※2 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※3 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位（1人1日当たりのごみ排出量）や、ごみ排出量が人口増加やコロナ禍による外出の抑制により増加した時期がありましたが、その後減少傾向となり、コロナ禍の終息の影響と相俟って、目標達成となりました。

資源化率は、有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施して資源化の推進に取り組んでいますが、目標を達成することができませんでした。

なお、人口10万人以上50万人未満の区市町村において、西東京市の1人1日当たりのごみの排出量は、令和4年度で実績全国4位となっており、またリサイクル率は全国で9位となっています。

## 施策

### 基本施策9 ごみの減量化

<b>施策① ごみ減量の取組の推進</b> <b>施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進</b>	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 一般廃棄物の排出量を削減するため、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発や生ごみの再資源化に取り組みます。	<b>【評価】</b>  <b>B</b>

◆取組実績

**施策① ごみ減量の取組の推進**

市報、ECO 羅針盤など市の広報媒体を活用して、家庭から排出されるごみの減量に関する取組を市民へ周知することができました。

また、廃棄物減量等推進審議会における評価・検証を踏まえて改定した「西東京市一般廃棄物処理基本計画」に基づく施策の実施やごみの処理費の現状について市民周知することにより、ごみの排出量の削減を推進しました。

**施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進**

事業系一般廃棄物の処理手数料について改定したほか、市ホームページに「事業者向け廃棄物処理の手引き」を掲載して事業系廃棄物の削減に努めましたが、事業者との協働による資源物戸別収集の開始に伴うポスター掲示をコロナ禍で進めることができませんでした。

また、食品ロスの削減については、社会福祉法人連絡協議会との協働によるフードドライブを継続的に実施して取組結果をホームページで公表したほか、エコプラザ西東京で食品ロスに関する講座を実施して啓発活動に取り組みました。

### 基本施策10 再使用、再資源化の推進

<b>施策① 再使用の推進</b> <b>施策② 再資源化の推進</b>	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 資源の消費を抑制するため、不用品の融通や使い捨て製品の使用をできるだけ抑制するとともに、廃棄するものについてもできるだけ再資源化を推進します。	<b>【評価】</b>  <b>B</b>

◆取組実績

**施策① 再使用の推進**

市主催の「りさいくる市」について、令和2年度以降は開催できていません。他方で、「リユース祭り」は、コロナ禍のため一時開催を中止していましたが、令和4年度から

再開し、多数の市民が参加しました。

また、レジ袋有料化が開始されたことに伴い、マイバッグ使用を広報誌等で周知し、エコプラザ西東京で「エコバック普及講座」を開催するなど、外出先で自らの物を使用することに対する普及促進に繋がりましたが、マイカップ、マイ箸、マイ容器については、衛生面の課題やコロナ禍でイベント等が実施できなかったこともあり、十分な周知を図ることができませんでした。

## 施策② 再資源化の推進

廃棄物の再資源化を推進するため「小型家電」については、収集品目の検討により一定量の再資源化が可能となったほか、収集した小型家電の分解処理を広報誌で紹介することで、市民に再資源化のための分別の徹底を促しました。また、回収した「剪定枝・草・落ち葉」の堆肥化や「古紙類」で作った「雑紙バック」を配布することで再資源化を促進しました。

自治会・町内会・集合住宅の管理組合等、市民の皆さんで構成する団体が実施する「資源物の集団回収」は、新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期も含め、継続的に行われました。

なお、廃棄物を焼却したことにより発生する焼却灰の再資源化も重要であり、本市が廃棄物を持ち込んだ柳泉園で生じた灰は、二ツ塚最終処分場へ継続的に搬入し、エコセメント化しています。

## 基本施策 11 効率的なごみ処理、広域処理の推進

施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信	
施策② 効率的なごみ収集の推進	
施策③ 広域処理の推進	
【計画に定める取組概要】 効率的なごみ処理を進めるため、市民への意識啓発によるごみ排出ルールの徹底や効率的なごみ収集体制への見直し、広域的な取組の推進を図ります。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信

ごみ排出方法等に関する個別相談やその他啓発活動によるごみ排出ルールの徹底を行いました。また、株式会社セブン-イレブンジャパンとの地域活性化包括連携協定によるペットボトル自動回収機の設置や株式会社ジモティとの粗大ごみリユース推進に関する協定といった事業者との連携により、市民がごみの発生抑制や再資源化する手段を増やすことができたほか、ごみ減量の重要性や減量のための方法等に関する情報発信として、小学校等での出前講座の実施やごみ分別アプリを活用した迅速な情報提供を行いました。

事業者のごみの減量に関する意識啓発に関しては、「事業系廃棄物の削減に向けた手引き」をホームページに掲載しました。

### **施策② 効率的なごみ収集の推進**

収集・運搬車両の台数の見直し等については、毎年度、収集・運搬台数が適正になるように検討を行ってきたが、低公害車の利用推進については、車両の新規導入の機会が無く、進まなかった。

### **施策③ 広域処理の推進**

経済的かつ効率的にごみ処理を行うため、清瀬市、東久留米市とともに柳泉園組合における共同処理を継続しました。

基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

指標及び目標

環境指標	大気環境基準※1の達成状況	河川の水質環境基準の達成状況	自動車騒音環境基準の達成状況
	目標	目標	目標
	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 1/1 (達成地点/測定地点)	環境基準以下を維持 (BOD 3mg/L以下) (石神井川溜漕橋)	昼間※2 100% 夜間※3 100%
令和元年度	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1	BOD 0.9mg/L	昼間 99% 夜間 93%
令和2年度	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1	BOD 0.9mg/L	昼間 95% 夜間 85%
令和3年度	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1	BOD 0.9mg/L	昼間 100% 夜間 81%
令和4年度	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1	BOD 0.9mg/L	昼間 94% 夜間 88%
令和5年度	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1	BOD 0.8mg/L	昼間 94% 夜間 81%

※1 二酸化窒素…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下  
 浮遊粒子状物質…1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下  
 光化学オキシダント…1時間値が0.06ppm以下

※2 昼間：(6時から22時) ※3 夜間：(22時から翌6時)

大気に関しては、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点の全てで環境基準を下回り、目標を達成しましたが、光化学オキシダントについては、毎年度発令され、目標を達成することができませんでした。

河川については、水質(BOD)の数値が0.8~0.9mg/Lで推移しており、環境基準以下の維持を継続し目標を達成しています。

自動車騒音は、令和3年度の昼間を除いて環境基準を下回っており、目標を達成することができませんでした。

## 施 策

### 基本施策 12 大気・水等の環境調査

施策① 大気・水等の環境に関する調査・研究の推進 施策② 大気・水等の環境に関する情報の公表	
【計画に定める取組概要】 良好な大気・水環境を維持するため、継続的なモニタリングを行うとともに、調査結果を公表して市民との情報共有を行います。	【評価】  <b>A</b>

◆取組実績

**施策① 大気・水等の環境に関する調査・研究の推進**

大気や水の測量データ、騒音測定、土壌等の現状を継続的にモニタリングするほか、東京都と連携して建物解体現場でのアスベストに関する立ち入り調査を実施するなど、被害防止に向けた対応を行いました。

また、国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集してホームページに掲載を行うほか、市民協働で大気中における二酸化窒素の濃度測定を実施しました。

**施策② 大気・水等の環境に関する情報の公表**

市が行っている大気・水質等に関する環境測定の情報ホームページに掲載しました。

### 基本施策 13 健康で快適な生活環境の実現

施策① 大気・水等の環境の改善 施策② ヒートアイランド現象への対策	
【計画に定める取組概要】 健康で快適な生活環境を実現するため、大気や水質、土壌の汚染防止に努めるとともに、ヒートアイランド現象対策に取り組めます。	【評価】  <b>A</b>

◆取組実績

**施策① 大気・水等の環境の改善**

庁用車の適正化に関する基本方針を踏まえ、買い替え時期にある庁用車について環境性能車への切り替えを検討するとともに、市内での各種調査・作業時には、可能な限り自転車を使用して自動車の利用抑制することで大気汚染の防止に努めました。

また、公共下水道への接続について、ホームページにて普及・啓発活動を実施するとともに、宅地開発に対する雨水流出抑制指導や「雨水浸透施設等助成事業」を実施することで、水環境の保全に努めました。

公害問題が疑われた際には、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決を図りました。

## 施策② ヒートアイランド現象への対策

緑地の維持管理、学校における緑のカーテンや校庭の芝生化等を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、国や東京都などが公表している測定データや研究成果等を収集しました。

## 基本施策 14 安全・安心な交通環境の確保

施策① 道路交通の円滑化 施策② 公共交通システムの充実 施策③ 歩行者・自転車の利用環境の整備	
【計画に定める取組概要】 道路交通の円滑化やコミュニティバス等の公共交通システムの充実、歩行者・自転車の利用環境整備等を通じて、安全・安心な交通環境の確保に取り組みます。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 道路交通の円滑化

西3・4・11号線、西3・4・24号線交通広場において、事業用地を取得し、早期整備へ向け事業を進める等幹線道路の整備を進めています。また、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、東京都連続立体交差事業促進協議会、多摩北部都市広域行政圏協議会を通じて、連続立体交差化の促進に向けた取組の検討、要請を行いました。

幹線道路の交差点等の交通渋滞の多発する地点では、市民の要望・意見等に応じて、道路管理者、田無警察署、警視庁、原因となる沿道店舗等に情報共有し、対策を要請するなど取り組んできました。

#### 施策② 公共交通システムの充実

はなバスは、公共交通空白地域・不便地域を中心に、市内の公共施設等に向かう交通利便性の地域格差を無くし、高齢者をはじめとした市民の移動の利便性向上を目的とした公共交通機関で、社会情勢や利用状況の変化等に対応し、適切に運行しています。

また、はなバスのポケット時刻表や公共交通マップ等の作成・配布を行うことで、公共交通機関の利用が増えるよう、市民や事業者に働きかけてきました。

#### 施策③ 歩行者・自転車の利用環境の整備

市道220号線における無電柱化に向けた路面測量や市道118号線（3工区）の整備に向けた詳細設計を実施し、歩行空間となる歩道を整備して歩行者の安全確保に努めました。市民の要望・意見等に応じて道路管理者、田無警察署等と連携しながら交通安全対策に努め、自転車の安全利用に向けて取り組みました。

その他、交通危険箇所を把握するとともに、危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備を実施しました。

また、自転車利用の環境整備のため、利用の需給バランスや周辺状況を確認しながら、駅周辺の自転車駐車場の新たな整備の必要性について検討を行いました。

## 基本施策 15 美しく安全・安心なまちの形成

施策① 美しい景観の形成 施策② 市内美化の推進 施策③ 誰もが利用しやすいまちづくり	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 美しい景観の形成やまちの美化活動、バリアフリー化等誰もが活動しやすい環境の整備を進めることで、安全・安心なまちづくりに取り組みます。	<b>【評価】</b> A

### ◆取組実績

#### 施策① 美しい景観の形成

東京都屋外広告物条例に基づき適正な許可を行い、屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう対応しました。

「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、屋敷林の自然環境や歴史的景観の保全を図るとともに、東京大学生態調和農学機構周辺地区計画の都市計画変更及びひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりの検討を行い良好な景観整備を推進しました。

#### 施策② 市内美化の推進

市内一斉清掃活動を継続して市民の美化活動を支援するとともに、市内各駅でポイ捨て・路上喫煙禁止キャンペーンを実施し、まちの美化を推進しました。

また、市民や事業者に対するごみ排出ルールに関する周知は、市の広報媒体や個別の現地指導により実施しました。

#### 施策③ 誰もが利用しやすいまちづくり

東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくりを進めるよう指導するとともに、事業中である路線の整備については、バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入検討を行っています。

都市基盤の計画的な更新や長寿命化対策については、「下水道ストックマネジメント計画実施方針」に基づき、下水道管きよ等の点検調査の実施ほか、日常業務を通じて市道の損傷状況を確認し、計画的な道路改良を通じた安全・安心なまちの形成を進めました。

西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化に向けた取組として、都市計画決定、事業化の手続きを遅滞なく円滑に行いました。

基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

指標及び目標

環境指標	環境学習事業数	エコプラザ西東京環境学習講座への参加者数	地域での環境保全活動に参加したことがある市民の割合
	目標	目標	目標
	140事業を維持	1,500人を維持	10.0%
令和元年度	126事業	824人	—
令和2年度	72事業	437人	—
令和3年度	69事業	350人	—
令和4年度	63事業	533人	8.6%※
令和5年度	91事業	787人	—

※西東京市第3次環境基本計画策定に伴う市民意識調査結果（令和4年11月実施）より

環境学習事業数は、コロナ禍でやむを得ず事業を中止したこと等により減少となったとともに、講座減少に連動してエコプラザ西東京環境学習講座への参加者数も目標達成できませんでした。

地域での環境保全活動に参加したことがある市民の割合は、令和4年11月に実施した西東京市第3次環境基本計画策定に伴う市民意識調査で8.6%となり、目標を達成することができませんでした。

## 施 策

### 基本施策 16 環境情報の発信・共有

施策① 環境情報の発信 施策② 環境情報の共有	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 市が主体となって、イベントや講座等を通じて市民に環境関連情報を発信するとともに、事例公表等を通じて市民等が持つ情報の共有に取り組みます。また、森林環境譲与税の活用方法について検討を行い、その活用結果を公表します。	<b>【評価】</b>  <span style="font-size: 2em;">A</span>

◆取組実績

**施策① 環境情報の発信**

地域全体における脱炭素社会の実現を目的として地球環境について広く市民に啓発する「環境フェスティバル」や環境講座の開催、市ホームページに環境白書・環境活動レポート、西東京の環境、森林環境譲与税の使途等を掲載することで、環境情報の提供を行いました。また、環境保全につながる国や東京都の補助制度等のホームページ掲載や、チラシを配架しました。

**施策② 環境情報の共有**

環境学習や環境活動の拠点となるエコプラザ西東京では、環境保全又は循環型社会の形成につながる活動を主な目的とする登録団体（環境目的団体）の活動を紹介する冊子を作成するとともに、登録団体が一堂に会する利用者懇談会を開催して環境情報の共有を図りました。また、よりエコプラザが学習・活動の拠点として活用されるよう、利便性を高めるWi-Fiの導入を検討しました。

環境基本計画策定に伴う市民アンケートの実施で環境に関する意見を収集するとともに、「にしとうきょう環境アワード」を創設し、優れた環境団体を表彰し、その活動を紹介することで普及に努めています。

### 基本施策 17 環境学習の推進

施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実 施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実 施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実	
<b>【計画に定める取組概要】</b> 子どもや市民、事業者を対象として、様々な取組を通じて環境教育・環境学習の機会の充実を図るとともに、持続可能な開発の実現に向けた啓発を行います。	<b>【評価】</b>  <span style="font-size: 2em;">A</span>

## ◆取組実績

### **施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実**

子供が活動する場で、様々な教育・学習の実施、機会を提供しました。

保育園では、各園で打ち水体験やスライドを使用した出前講座による環境教育を受けることで、地球温暖化を園児の理解度に合わせて伝えていくことができ、子どもの活動をおたより等で保護者に共有することで、家庭への啓発にもつなげていくことができました。

学校では、環境教育を各校で実施するとともに、小学生を対象に副読本「西東京市の環境」、環境エコカレンダーの配布、環境家計簿の実施、総合学習の授業における出前講座等で地球温暖化や生物多様性などの環境保全に関する啓発を行うことで、意識の向上を図りました。また、東京大学生態調和農学機構との連携事業により、生物の生態や環境保全等についての講義を受けました。

児童館では、講師や地域の方を招いて行う自然環境を学ぶ行事に取り組むほか、みどりのカーテンの設置や夏期における打ち水、各館におけるエコな遊びなどの実施を通して児童が環境について学ぶ機会を設けることができました。

図書館では、各館で環境意識・環境問題等の資料について、他分野資料の収集とのバランスを考慮しつつ収集し、子どもたちの環境に関する調査・研究の一助としました。また、環境に関係する資料を適宜展示し、子どもたちの環境意識・環境学習の機運が醸成されるよう情報提供に努めました。

多摩六都科学館では、企画展や催し物を通じ、子どもたちに向けた環境教育・学習機会の充実を図っています。

### **施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実**

エコプラザ西東京や公民館での市民向け環境講座、地球環境について啓発する環境フェスティバルの開催のほか、下野谷遺跡や郷土資料室といった文化財の教育環境の提供や環境意識・環境問題等の資料収集や展示、環境教育・学習機会の企画展や催し物を行うとともに、旧高橋家屋敷林等の地域資源を活用しながら、専門家や地域の活動団体を招いた環境講座、SDGsをテーマにしたイベントの実施など、市民の環境教育・環境学習の機会の創出、SDGsに関する普及啓発を行いました。

### **施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実**

農薬使用による環境への影響に配慮するため、農薬の正しい使用方法等のチラシを市内園芸業者に送付したほか、省エネ改修、診断、設計等の情報チラシを配架して、事業者に対して環境保全に役立つ情報を提供しました。

## 基本施策 18 環境保全活動の促進

施策① 環境保全活動への参加機会の創出 施策② 環境保全活動への支援 施策③ 環境保全活動を担う人材等の育成 施策④ 環境保全活動等を担う人材の活用	
【計画に定める取組概要】 環境保全活動を促進するため、市民の意識啓発に取り組むとともに、環境保全団体の活動に対する支援や人材育成・活用を進めます。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 環境保全活動への参加機会の創出

市内都立高校の学生等による石神井川の清掃活動を紹介するほか、「にしとうきょう環境アワード」により表彰された活動を紹介することで、環境保全活動への市民参加意識を高める啓発に努めています。

また、子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会を充実させるため、親子環境ツアー等の取組を検討しました。

#### 施策② 環境保全活動への支援

エコプラザ西東京の登録団体間の利用者懇談会を設定して情報交換の場を提供するほか、環境団体等に個別ヒアリングを実施し、環境保全活動の実態把握に努めました。

また、環境保全活動を行う市民団体を市民協働推進センター利用団体として登録受付することで同センターを利用できるようにするとともに、NPO 市民フェスティバルへの参加の機会を提供して、活動を支援しました。

#### 施策③ 環境保全活動を担う人材等の育成

エコプラザ西東京協力員や登録団体の会員など市民の環境学習等に資する人材の育成に取り組みました。また、市民との協働による花いっぱい運動、ボランティア養成講座を実施することで緑化の推進及び啓発を図ることができました。

#### 施策④ 環境保全活動等を担う人材の活用

環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理するとともに、環境分野に関する人材にエコプラザ西東京主催講座の講師を依頼するなど、市民の環境学習等に資する人材の活用に取り組んでいます。

また、市ホームページに石神井川清掃活動を掲載するほか、「にしとうきょう環境アワード」により表彰された団体の環境保全に関する活動状況を紹介しています。

## 基本施策 19 市民・事業者・市の協働体制の構築

①市民・事業者・市の協働の仕組みづくり ②広域的な連携の推進	
【計画に定める取組概要】 市民・事業者・市の協働体制を推進するとともに、国や東京都等との広域的な連携に取り組みます。	【評価】 A

### ◆取組実績

#### 施策① 市民・事業者・市の協働の仕組みづくり

大気汚染測定や石神井川清掃活動などで市民・事業者と協働するとともに、エコプラザ西東京の登録団体間の利用者懇談会を設定し、情報交換を行っています。

また、東京ガス株式会社と包括連携協定を締結し、本市のゼロカーボンシティの実現等に向けた協議を含む取組の協働ほか、特にみどりの分野では、「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体と協働でイベントを実施して、樹木の再生を目的とする更新作業・植生管理を行うことができました。

#### 施策② 広域的な連携の推進

東京都、関連自治体と地球温暖化防止や公害などの広域的な対応が必要となる課題について、調査・照会等で情報共有を行うなど、広域的な連携を進めています。

また、東京都市・公害事務連絡協議会、石神井川や玉川上水の流域自治体の会議、ゼロカーボン市区町村協議会に参加し、地球温暖化防止を含む環境保全について意見交換等を行っています。